

施策番号	113	施策名	地域福祉の推進	令和5年度主管課名	総合福祉課
総合計画 体系	政策名	1	こころあたたかい福祉の里づくり	令和5年度課長名	水島 剛
	関係課名		健康推進課	シート作成者	水島 剛

1. 施策の対象と意図の指標

①施策の対象(誰、何が対象か)	③対象指標(対象の数・規模)	単位	区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
ア 町民	→ ア 人口	人	見込値			11,627	11,455	11,280
			実績値	12,497	12,358	12,116		
イ	→ イ		見込値					
			実績値					
ウ	→ ウ		見込値					
			実績値					
②施策の意図(対象をどうしたいのか)	④成果指標(意図の達成度)	単位	区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
ア 地域で支えあう福祉活動を実践してもらう	→ ア 地域全体で支え合う取組を行っていると思う町民の割合	%	目標値	55	56.5	58	59	60
			実績値	54.5	53.8	56.9		
			達成率	99.1%	95.2%	98.1%	96.4%	94.8%
イ 住み慣れた地域で安心して暮らしてもらう	→ イ 近所付き合いをしている町民の割合	%	目標値	61.0	62.0	63.0	64.0	65.0
			実績値	53.6	56.7	54.2		
			達成率	87.9%	91.5%	86.0%	84.7%	83.4%
ウ	→ ウ 社会福祉協議会会員数	人	目標値	1050	1050	1050	1050	1050
			実績値	1086	1093	1091		
			達成率	103.4%	104.1%	103.9%	103.9%	103.9%
エ	→ エ		目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤成果指標 設定の考え方	ア 地域全体で支え合う取組が実現できていると思っている町民の割合。 イ 近所付き合いは地域づくりに欠かせないものであるため。 ウ 社協会員は地域福祉づくりの意識を持っていると考えられるため。			⑥成果指標の 把握方法と 算定式等				
				ア、イ 町民アンケート(対象者1,000人中455人が回答) ウ 担当課資料				

2. 施策の役割分担

①住民の役割 (自助・共助・協働でやるべきこと)	②行政の役割 (町・都道府県・国がやるべきこと)
・住民は、近所との付き合い(コミュニケーション)を深める。 ・事業所は、町と連携し福祉活動に役立つ情報提供や学習活動、交流活動を行う。	・行政は、各機関と連携しながら、諸問題の解決策を探り、その解決に努める。 ・町民に、社会参加の機会を提供し地域の人が安心して暮らしていける環境づくりを行う。 ・鏡野町社会福祉協議会の基盤強化支援に努める。

3. 評価結果

5 年度 の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因	
	①施策の目標達成度(目標値を達成したか、未達成か?その要因は?)	
	地域全体で支え合う取組を行っている町民の割合」は56.9%と昨年より微増し、ほぼ目標値どおりとなった。近所づきあいをしている町民の割合は54.2%と昨年より2.5%減少し、引続き50代以下で割合が低い状況です。また、令和5年度は70代80代が8.5%減少した。社会福祉協議会会員数は、前年度より微減し、目標値は達成したが、全体から見ると依然として少ない会員数であり、引続き社会福祉協議会への加入推進を行うことが重要です。	☐ 目標値を上回る ☒ 目標値どおり ☐ 目標値を下回る
	②成果指標の時系列比較(成果は向上したか?低下したか?要因は?)	
	「近所付き合いをしている町民の割合」はR3年度より横ばいにあるが、令和4年度調査に比べ、70代80代が8.5%減少した。「生きがいや楽しみが特になく高齢者の割合」は昨年に比べ増加しており、アフターコロナと合わせ、高齢者の生きがいづくりなど地域の支え合いが減少していると考えられる。「社会福祉協議会会員数」は、町全体の人口が減少し、高齢化している中において、60代以下の世代に対し社会福祉協議会の必要性和地域での支え合い活動を普及することが重要と考える。	☐ 向上した ☐ ほとんど変わらない ☒ 低下した
	③他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は?)	
	・鏡野町民が「近所付き合いをしている町民の割合」は、54.2%で、令和5年度内閣府世論調査で、近所付き合いが、「親しく付き合っている」45.9%(全国平均)に対し、少し高い水準にあると思慮される。「社会福祉協議会会員加入率」(世帯ベース)は鏡野町は19.3%で近隣市町は勝央町 50.6%、奈義町 43.7%、美咲町 5.6%、久米南町 63.7%、津山市 35.6%となり依然低い水準にある。	☒ 高い水準 ☐ ほぼ同水準 ☐ 低い水準
	2. 施策を取り巻く環境変化(対象の変化、国県の動向、法改正等)と住民からの意見・要望など	
	町民アンケートの数値からは、一定の水準は保っているが、近所付き合いをしている人の割合が微減しているなどから、地域の支え合いが重要となってきた。また、地域の高齢化や人口減少に伴うイベントの開催困難等の課題や地域の交流の場づくりを望む意見があった。	
	3. 施策の振り返りと総括 (5年度の事務事業や取組の成果は?うまくいかなかった取組・問題点と原因は?)	
①施策の成果向上につながった主な事務事業		
ひきこもり支援事業		
②施策の成果向上のため改善を要する主な事務事業		
権利擁護事業		
③施策全体の振り返りと総括		
・地域福祉の推進は多岐にわたり、令和5年度においても公の施設の指定管理業務を行った。また、社会福祉協議会と連携し、諸問題の解決策を検討立案し、住みやすいまちづくりに向けに取り組んだ。また、災害時の個別避難計画の策定に取り組んでいく。全般的な活動支援により、共助のまちづくりを推進するとともに、心配ごと相談や弁護士無料相談を実施することにより、生活弱者に対する支援を行った。また、デフレ完全脱却のための総合経済対策として物価高騰対応支援給付金として低所得世帯に給付し、こども加算を実施した。		
4. 施策の今後の課題と改革改善の方向(今後、新たに取り組むべきこと、さらに力をいれる必要があることは?)		
①今後施策の成果向上につなげる主な事務事業		
社会福祉協議会人件費補助金		
②施策全体の今後の課題と改革改善の方向		
・福祉バスの運行については、運行体制の見直しや車両の更新を行い、利用者の利便性に沿った運営に取り組んでいく。 ・犯罪行為により不慮の死を遂げた者の遺族や障害を負った者の経済的負担を軽減を図るとともに、再犯防止に努める。 ・権利擁護支援や成年後見制度利用促進の強化に向け、コーディネート等を行う中核機関については、令和5年度設立を行なった。業務の充実に向けて取り組んでいく。 ・地域福祉において、令和5年度に策定した「鏡野地域福祉計画」に基づき、住民の見守り、啓発や各団体・組織の連携を図り、各ボランティア団体、老人クラブ、社会福祉協議会等と協力して、「みんなが認め合い、支え合って楽しく暮らす地域づくり」を目指して地域づくりを推進していく。		